

モンゴルの特別支援教育に関する状況報告

The state of special needs education in Mongolia.

石倉 健 二* G.バトツェンゲル** C.バイガルマー** S. バトヒシグ***
ISHIKURA Kenji, Gelen BATTSENGEL, Chuluunbaatar BAIGALMAA, Sed-Ayushjav BATKHISHIG

Programs for special needs education are rapidly being established in Mongolia. For example, a 1-year post-graduate course in special needs education was established at the Mongolian National University of Education in 2013, and plans are in place for a 4-year course beginning in 2015. In addition, committees charged with diagnosing children's disabilities and providing early support have been established. While these actions represent large steps forward, the following five issues still need to be addressed: (1) methods and systems for diagnosing and certifying disabilities are required; (2) precise statistical surveys need to be conducted on children with disabilities; (3) a national center for special needs education needs to be developed; (4) teacher training that includes special needs education is necessary; and (5) curricula for special needs schools must be examined.

キーワード：モンゴル、特別支援教育、早期発見、正確な調査、ナショナルセンター

Key words : Mongolia, special needs education, early detection, accurate survey, national center

はじめに

石倉（2012、2013）の報告後も、モンゴルの障害児者を取り巻く状況は大きく変わり続けている。兵庫教育大学特別支援教育 GP 国際協力プログラム（2009年度～2011年度）と兵庫教育大学学内 GP（2012年度）の事業終了後も、モンゴル国立教育大学（(Mongolian National University of Education. 以下“MNUE”）と兵庫教育大学（以下“本学”）の研究交流は継続している。まず2013年12月に MNUE と本学との研究交流協定が締結され、2014年からは国費外国人留学生（研究留学生）として MNUE 大学院生 4 名を受入れ、いずれも2015年度には本学大学院修士課程に入学している。

このような MNUE と本学の研究交流の進展に歩調を合わせるかのように、モンゴルにおける特別支援教育に関する体制整備が急ピッチで進んでいる。本報告は、2015年1月時点でのモンゴルの特別支援教育の体制整備に関する状況と今後の課題についてまとめたものである。

なお、モンゴルと日本では「障害」「障害児教育」「特別支援教育」「インクルーシブ教育」「障害児学校」「特別支援学校」などの関連する概念や用語が異なる。そのため本報告では、診断の有無や基準に関わらず、モンゴルにおいて何らかの障害があるとみなされている状態を「障害」と表記する。またそうした子ども達のための教育を「特別支援教育」、それを実施するための学校を「特別支援学校」、学級を「特別支援学級」と表記することとする。

1. モンゴルの障害児者に関連する諸状況

(1) 学校教育について

モンゴルの学校の学年は9月に始まり6月に終わる。そのため、例えば2014年9月から2015年6月までの期間は、「2014年から2015年の学習期間」という呼び方がなされる。またその年の1月から12月に生まれた者が9月に入学することとなるため、2014年9月に入学するのは2014年1月から12月に生まれた者になる。

保育園（又は幼稚園）が対象にしているのは2歳～6歳で、2歳までは親が家庭でみるというスタイルが一般的ということである。2008年からは、小学校5年間、中学校4年間、高等学校3年間の12制となった。小学校と中学校が義務教育であるが、高等学校まで無償で教育を受けることができる。

モンゴル教育科学省が発行した「教育分野の2013年から2014年の学習期間における統計データ第1（2014）」によれば、モンゴル全土での学校数は表1に示すように756校で、そのうち128校は私立である。モンゴルでは、教育機関は元々全て国立学校であったが、近年では私立学校も増えている状況である。

また同じ資料によれば、学校に在籍する児童生徒数は表2に示すとおりである。なおこの表に示されている者以外に、「夜間生（何らかの事情があって通常の昼間の学校に行けなかった者が改めて夜間に通う学校で学ぶ者）」が588人、「短期生（草原などの不便な所に住んでいるために通学することができない子ども達を対象に1ヵ月程

* 兵庫教育大学大学院特別支援教育専攻障害科学コース **モンゴル国立教育大学心理学部

*** 兵庫教育大学大学院学校教育研究科(修士課程)

平成27年6月26日受理

表1 2013-2014年のモンゴル全土の学校数
(単位:校)

	学校数
小学校	61
中学校	130
高校	522
1-12年生一貫校	43
合計	756

表2 2013-2014年のモンゴル全土の児童生徒数
(単位:人)

	国立	私立	合計
小学校	225,563	13,726	239,289
中学校	156,340	8,293	164,633
高校	86,467	6,633	93,100
合計	468,370	28,652	497,022

度の短期間、学校の宿舎に滞在させて行く教育スタイルで学ぶ者)」が973人いることが示されている。

(2) 特別支援教育について

モンゴルにおける特別支援教育は、第1学校(通常の学校)の中に聴覚障害児のための特別支援学級が、第24学校(通常の学校)の中に知的障害児のための特別支援学級がそれぞれ1962年に設置されたことに始まる。そして1964年には第29学校(聾学校)が設立された。この時には、旧ソ連やハンガリーなどでの特別支援教育の知見をもとに、教育プログラムやカリキュラム、教室などが設けられた。また旧ソ連やハンガリーに、モンゴルから特別支援教育を学ぶために教員が派遣された。

その後、1970年代から1980年代の終わり頃までに、モンゴルの特別支援教育は積極的な発展時期を迎える。すなわちウランバートル市(以下“UB市”)、ダルハン市、エルデネト市に特別支援学校が設立され、学校としての環境が整えられるようになった。また、教育科学省では特別支援教育を担当する専門部課が作られ、研究センターも設けられた。さらに、特別支援教育を担当する教員を養成するために、旧ソ連やハンガリーに毎年、教員を派遣する対策も実施されていた。

しかし1990年代の社会制度の変更や社会混乱の影響で、特別支援教育は危機を迎えることとなる。この時期には、特別支援学校が廃止となり、外国での教員養成の制度も中止となった。そのため、特別支援教育に必要な教育プログラムや教材の開発も止まってしまった。

その後1990年代後半になって社会が安定し始めると、新たな動きが始まるようになる。1998年にはインテグレーション教育を起こそうとするプロジェクトが始まり、

2003年から2008年にかけてはインクルーシブ教育のためのプログラムが始まることとなる。この頃から、世界的な動向を踏まえた特別支援教育を整備しようとする新たな教育政策が取り組まれるようになる。

現在、障害のある子どもに対応する機関としては、聴覚障害児のための国立保育園、肢体不自由児のための国立保育園、自閉症児のための私立保育園がそれぞれ国内に1つずつある。特別支援学校はUB市内に6校が整備され、その内訳は知的障害児のための学校が4校、視覚障害児のための学校が1校、聴覚障害児のための学校が1校である。そのうちの2校には寮が備わっており、国内21の県から子どもが来ている。UB市以外にも国内に4校が設立されたという情報もある。なおこれらUB市内の特別支援学校には、以前は軽度障害の子どもが多かったが、現在では比較的重度障害の子ども達も在籍するようになり始めている。また数年前から、旧ソ連やハンガリーに派遣されていた教員が定年退職を迎えており、専門教育を受けた教員が少なくなり始めている。それを補うためかどうかは不明であるが、2013年1月から特別支援学校では心理学者、看護師、PT、ソーシャルワーカーを雇用することが可能となり、第55学校(知的障害特別支援学校)と第70学校(知的障害特別支援学校)では心理学者が雇用されている。

また、ドルノド県第1学校(通常の学校)とエルデネト市第7学校(通常の学校)、ダルハン市総合学校にそれぞれ特別支援学級が設置されているが、在籍児童生徒数はわずかである。しかし、こうした特別支援学級を担当する教員は特別支援教育についての経験も少なく、設備等の環境も不十分であり、今後の整備が求められるところである。

また、これまで特別支援学校で使用するための特別の教科書はなかったが、2012年から特別支援学校に対して教科書を作成する予算措置がなされることとなった。これにより、知的障害児のための算数(1年生用)とモンゴル語(2年生用)、聴覚障害児のためのモンゴル語(4年生用)の教科書が作成されている。また、特別支援教育の教員養成に力を入れていくことや、特別支援教育の教員を先進国で養成するという教育科学省の方針が示されている。

現時点で、特別学校に勤務する教員の資格の構成は以下のようになっている。すなわち、Primary School(小学校)教員が30%、Secondary School(中学・高校)教員が33%、Defectologist(PT、OT、STのような治療者)12%、その他(Others)25%である。学校で働くDefectologistは教師の位置づけであり、過去に旧ソ連で障害児についての教育を受けた人たちである。今日では、こうした特別支援教育に携わる教員の専門性の向上が重要な課題となっている。

また重い障害のある子どもや遊牧民の子どもで何らかの障害があるような場合に、学校教育を受ける機会が保障されていない状況である。これには社会基盤の整備も大きく関わっている。重度障害児者については、そもそも家の外に出る機会や手段が乏しく、またその存在についても必ずしも把握されていないようである。現在、諸外国からの援助や政府の新しい取り組みの中で少しずつ状況が変わり始めているということである。

また重度障害や肢体不自由といった障害に関わらず、通学するための交通手段が制限されている。特にモンゴルの冬はマイナス30度を下回る極寒であり、障害のある子ども達は保護者による送迎が必要とされる。送迎には自家用車や公共交通機関を使う必要があるが、貧困などでそれができない家庭の子どもの場合には、冬になると通学できなくなる。またスクールバスを持っている学校もあるが、学校にガソリン代がないために使用できなかったり、送迎に必要な経費を保護者に負担してもらう必要があるがそれを負担できない家庭の子どもは通学ができないということである。

(3) 障害のある子ども達に関する統計的資料

モンゴルでは最近、政府機関や非政府機関が障害児・者の状況について把握する目的で様々な調査を行っている。

現時点で最も体系的に整理されている資料の一つとして、先に紹介した教育科学省の資料（2014）がある。これによれば、モンゴル国内の学校に通う障害のある子ども達の人数が表3のように示されている。括弧内の数値はその中に含まれる女子の人数である。ただしこの資料には、調査方法や調査対象校が記されていないために、通常学校に通う者だけが記されているのか、特別支援学校に通う者についても記されているのかが不明である。特にこの資料中には「知的障害」の項目がなく、教育科学省の担当者に尋ねたところ「精神病」の中に含まれているという回答であった。石倉（2012）が報告したUB市内の特別支援学校（知的障害）の在籍児童生徒数だけでも1,223人がいることから、UB市内の特別支援学校

（知的障害）の児童生徒数が報告されたか、あるいはそれらが全く含まれていないかのどちらかであると推測される。また、視覚障害が他の障害に比べて圧倒的に多いが、これまでの筆者の経験からするとこれには「眼鏡をかけている者」が含まれている可能性が高いと推測される。「合併症」も何を意味するものであるかがはっきりしない。このように、本データについては分類の妥当性や信頼性が大きく損なわれている。しかしながら、こうした統計資料が政府機関から発表されたのは恐らく初めてのことであり、重要な資料と言える。

またこれ以外にも幾つかの調査報告がある。UB市の子ども・家庭開発センターの報告によれば、UB市内の障害児・者の総数は34,345人で、男性18,194人、女性16,151人となっている。この中で肢体不自由児が733人、聴覚障害児が328人、視覚障害児が266人、合併症児が521人、病弱児が2,115人とされているが、調査の方法や障害の基準等の詳細は不明である。

2014年から2015年の学習期間にUB市内の特別支援学校6校には、合計1,610人の児童生徒が在籍しているという報告もある。ただし、重度障害の子どもたちはこうした特別支援学校の対象には含まれていないものと推測される。また第25、63学校は知的障害児のための特別支援学校であるが、肢体不自由の子どもも20人程度が在籍しているということである。これらのデータについても、調査の方法などの詳細が不明である。

(3) 社会福祉について

「障害者の社会福祉についての法律」の一部改正が行われた（2013年2月改正、2014年1月施行）。第6/10の10.4条の改正では、「障害児の保健、教育、社会福祉委員会の権利、債務、職業規則、障害を確定すること、障害児をリハビリする総合プログラムを作成することや訓練方法を、社会福祉、保健、教育を担当する国会代表が共同で可決する」ことが盛り込まれた。また第4/10の10.1条には、「障害認定方法は以下のとおりである。0～16歳までの子どもの障害を認定するために医者、教育機関の代表、社会福祉機関の代表が含まれる委員会が認

表3 モンゴルの学校に通う障害のある児童生徒の人数

(単位：人)

	1-5年生 (女子)	6-9年生 (女子)	10-12年生 (女子)	合計 (女子)
視覚障害	2,513 (1,334)	2,931 (1,647)	1,776 (1,124)	7,220 (4,105)
聴覚障害	770 (319)	866 (361)	1,124 (424)	2,060 (896)
言語障害	1,577 (612)	591 (230)	140 (65)	2,308 (907)
精神病	658 (271)	551 (253)	65 (49)	1,274 (573)
肢体不自由	878 (420)	735 (366)	404 (229)	2,017 (1,015)
合併症	763 (328)	425 (198)	130 (77)	1,318 (603)
合計	7,159 (3,284)	6,099 (3,055)	2,939 (1,760)	16,197 (8,099)

定する」ことが盛り込まれた。

すなわち、これまでモンゴル国内には障害についての診断や認定をするための機関や方法が整備されていなかった。そのために、医療、保健、社会福祉、教育に関わる者からなる委員会を新たに組織し、子どもの障害の発見や診断、必要な訓練や教育について体制を整えようとしているものと考えられる。その中心となる委員会は人口開発社会福祉省に設置され、Mongolian Early Intervention State Commission (MEISC) と呼ばれている。

また障害児への手当が、以前は1人当たり月にTg60,000（約¥3,700）だったが、2014年からはTg103,600（約¥6,500）に引き上げられた。この手当は、全国で8,500人の子どもが受給しているということである。

(4) 当事者グループについて

筆者らがモンゴルを初めて訪れた5年前には、親の会をはじめとする当事者グループはわずかであったが、この数年でさらに設立が進んでいる。活動範囲もUB市内だけでなく、地方都市にも拡大しているとのことである。

筆者が把握している新しい当事者グループは以下の二つである。

①Autism Association of Mongolia

日本からモンゴルに帰国したアルタンゲレル氏によって、2014年に設立された。

②Autism Mongolia

ドイツからモンゴルに帰国した代表者によって2012年に設立された。自ら保育園も設立し、自閉症児の受け入れを行っているという情報がある。

2. MNUE における改革

(1) MNUE の状況

MNUE は、モンゴル国内にある8つの国立大学（他にはモンゴル国立大学、国立技術大学、国立医学大学、国立農業大学、国立防衛大学、国立警察大学、国立経済大学）の一つで、1922年に設立された唯一の国立教員養成大学である。MNUE のHP（2015）によれば、自然科学系学校（School of Mathematics and Natural Sciences）、人文学系学校（School of Humanities and Social Sciences）、芸術体育系学校（School of Arts and Physical Education）、学校教育系学校（School of Educational Studies）、教師学校（Teachers School）の5学校の中に35の学部が設置され、一部には博士課程の大学院も設置されている。そこに13,500人の学生が在籍し、教職員数は500人を超える。また、ホブド市などの地方都市に分校を設置している。モンゴル国内には他にも学校教員を養成している私立大学があると聞かすが、国内の学校教員のほとんどはMNUEの出身者ということである。

2014年に新学長としてD.Munkhjargal（ムンフジャルガル）氏が選出されたが、氏は日本とアメリカで学んだ研究者で、今後は日本とMNUEとの交流拡大が期待されている。

(2) 特別支援教育を担当する教員の養成課程

MNUE は2013年10月に、学校教育系学校の中に現職教員を対象にした特別支援教育専攻科（1年制）を設置した。その第1期生として2014年6月に46人の卒業生を送り出し、2015年6月には第2期生として31人が卒業する見込みである。この専攻科のカリキュラムを表4と5に示すが、前期に7科目16単位、後期に6科目24単位

表4 専攻科（前期）のカリキュラム

	Course name	Lecture hours	Seminar hours	Laboratory hours	Total hours
1	Introduction to Special education	24	24		48
2	Human normal and abnormal development	12	24	24	60
3	Educational assessment and IEP	24	24	36	84
4	Special education service	24	24	36	84
5	Methodology of Special Education	12	24	24	60
6	Working with parents and communities of disabled children	24	24		48
7	Education for children with mental retardation	16	32	48	96

表5 専攻科（後期）のカリキュラム

	Course name	Lecture hours	Seminar hours	Laboratory hours	Total hours
1	Education for children with hearing disabilities	16	32	48	96
2	Education for children with visual disabilities	16	32	48	96
3	Education for children with physical disabilities	16	32	48	96
4	Education for children with learning disabilities	16	32	48	96
5	Education for children with emotional/behavioral disorders	16	32	48	96
6	Education for children with speech and language disabilities	16	32	48	96

(実習3単位を含む)を取得することになっている。この専攻科の卒業生を対象に大学院の設置が検討されているということであるが、詳細は未定である。

さらに、2015年10月からは同じ学校教育系学校の中に生涯教育研究学部が設置され、その中に4年制の特別支援教育研究科の設置が予定されている。これは小学校教員免許などを基礎免許として取得した上に、特別支援教育についての専門教育を行うことを意図するものである。

この新しい特別支援教育に関連する専門教育のカリキュラムは、まだ明確に作成されていない。現時点(2015年1月)では、この専門カリキュラムは1年半で行われる予定となっているため、カリキュラムの具体的内容と教科書等の教材を急いで整備することが必要となっている。

3. 特別支援学校(小・中)の教育課程の日蒙比較

モンゴル国内では、学校教育における教育課程と教育方法の見直しが始まっている。旧ソ連の影響のもとで学校教育が整備されたときに、記憶中心の学習方法が行わ

れていたが、今日では現代的な教育課程と教育方法を整備しようとしている。その整備がどうなるかは定かではないが、現在の特別支援学校の教育課程の概要について整理する。

UB市の第55学校は知的障害の児童生徒を対象とした学校である。その教育課程表を表6に示すが、教科を中心としたもので通常の学校と基本構造は同じである。「教科外活動」として、「ST、OT、治療的体育」を専門教師が実施することとなっている点が通常の学校とは異なる。「学校全体の共通活動」がどのような内容のものであるかは、今回は不明であったが、時数はあまり多くない。

比較のために、日本のA特別支援学校(知的障害)での教育課程表の一つを表7に示す。年間の授業時数は第55学校では759~1120時間で、A特別支援学校では900~1044時間で大きな差はない。A特別支援学校では各教科に時数は割り振ってあるものの、特に小1~3年生では全てが「合わせた指導」の中に含まれており、「遊びの指導」と「日常生活の指導」が指導時間の全てとなっ

表6 第55学校(知的障害児特別学校)のカリキュラム

	科目	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX
教科	モンゴル語	264	264	280	280	175	175	175	175	175
	数学	132	132	140	140	105	105	105	105	105
	英語	-	-	-	-	70	70	70	70	70
	情報処理(パソコン)	-	-	-	-	70	70	70	70	70
	社会性・暮らしの知恵	99	99	105	105	105	70	70	70	70
	歴史	-	-	-	-	-	70	70	70	70
	地理	-	-	-	-	-	70	70	70	70
	音楽	66	66	70	70	70	70	70	70	70
	健康	-	-	-	-	-	35	35	35	35
	体育	66	66	70	70	70	70	70	70	70
	作業・絵	99	99	105	105	105	-	-	-	-
	作業・ものづくり	-	-	-	-	-	140	175	210	280
教科外活動	ST, OT, 治療的体育	授業時間20分								
	学校全体の共通活動	33	33	35	35	35	35	35	35	35
1年間の合計単位数		759	759	805	805	945	980	1015	1050	1120
1週間分単位数		23	23	24.4	23	27	28	29	30	32
1日の分単位数		4.6	4.6	4.9	4.6	5.4	5.6	5.8	6	6.4

(説明)

1. 前期後期合計でI-II年生に33週間、III-IX年生が35週間授業する。1時間の授業時間は40分とする。
2. 学校の特徴、教師の数や知識により授業の内容を柔軟に実施することが可能。
3. 「社会・暮らしの知恵」にはI-V年生で、人間・環境、人間・自然、人間・健康、暮らしの生き方を教育する
4. リハビリテーションが必要とされる授業を専門家の先生が担当するが、所属する生徒はI-II年生には1週間に4回、3年生には3回、IV-IX年生に2回を個別指導として行う
5. 学校全体の共通活動は、生徒全員を発達させるために行う
6. 体育、音楽、絵の授業を専門の先生が担当するが、VIII-IX年生に作業・物づくりの授業内容を生徒それぞれの興味や希望に応じて、グループに分けることが可能とする。

ている。日本の特別支援学校（知的障害）の教育課程は、「教科別の指導」だけでなくこうした「領域・教科を合わせた指導」であったり、「自立活動を主とした教育課程」などの特例が認められている。

このように日本では、児童生徒の発達や障害の程度に応じて教育課程を編成することが求められている。しかしモンゴルにおいては、石倉（2012）が指摘していたように、教育行政上は学年通りの教科を指導することが求められている。表6下の「説明」の2にあるように「授業の内容を柔軟に実施することが可能」とはなっているものの、教科の枠組みそのものは変更することが認められていないようである。しかもそのための教材（教科書を含む）が未整備で、通常の学校で使用する物しかなければ、指導が困難を極めることは容易に想像できる。

今後の方向性としては2つが考えられる。1つは日本のように児童生徒の状態に応じた柔軟な教育課程の編成ができるようにしていくか、もう1つは今のように教科中心の教育課程のままに知的障害等に応じた教科内容と

教材の開発を行うかである。いずれの場合にも、通常の学校の教育課程との整合性が必要になる。そのことは特別支援教育を推進していく際の重要で基本的な枠組みになると考えられる。

4. モンゴルの特別支援教育の体制整備に向けた展望と課題

モンゴルにおける特別支援教育の体制整備を進めていく上での課題は、以下のようにまとめることができる。

（1）障害の診断や認定のための方法と仕組み

特別支援教育に関連する障害でいえば、視覚障害、脳性麻痺などの肢体不自由、知的障害や自閉症、学習障害などの神経発達症群等に関する概念と診断法及び診断技術は早急に整備する必要がある。これは主に医学領域のことではあるが、社会基盤として重要である。

またそうした診断等の機会をどのように提供していくかも課題であるが、日本の乳幼児健診又は就学前検診のような仕組みはそのモデルになると考えられる。社会基

表7 兵庫県内の県立特別支援学校（知的障害）の教育課程

科目		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
教科	生活	0 (360)	0 (360)	0 (360)	0 (360)	0 (360)	0 (360)	-	-	-
	国語	0 (72)	0 (72)	0 (108)	0 (126)	0 (126)	0 (126)	0 (72)	0 (72)	0 (72)
	社会	-	-	-	-	-	-	0 (36)	0 (36)	0 (36)
	算数	0 (72)	0 (72)	0 (108)	0 (126)	0 (126)	0 (126)	-	-	-
	数学	-	-	-	-	-	-	0 (72)	0 (72)	0 (72)
	理科	-	-	-	-	-	-	0 (18)	0 (18)	0 (18)
	音楽	0 (72)	0 (72)	0 (72)	36 (36)	36 (36)	36 (36)	36 (36)	36 (36)	36 (36)
	図画工作	0 (72)	0 (72)	0 (72)	0 (72)	0 (72)	0 (72)	-	-	-
	美術	-	-	-	-	-	-	72 (36)	72 (36)	72 (36)
	家庭	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	技術（職業）家庭	-	-	-	-	-	-	36 (108)	36 (108)	36 (108)
	体育	0 (72)	0 (72)	0 (72)	72	72	72	-	-	-
	保健体育	-	-	-	-	-	-	72 (72)	72 (72)	72 (72)
	外国語	-	-	-	-	-	-	0 (18)	0 (18)	0 (18)
道徳		0 (36)	0 (36)	0 (36)	0 (36)	0 (36)	0 (36)	0 (36)	0 (36)	0 (36)
特別活動	学級活動	0 (36)	0 (36)	0 (36)	0 (36)	0 (36)	0 (36)	36 (108)	36 (108)	36 (108)
自立活動		0 (108)	0 (108)	0 (108)	0 (108)	0 (108)	0 (108)	0 (144)	0 (144)	0 (144)
合わせた指導	遊びの指導	360	360	432	-	-	-	-	-	-
	日常生活の指導	540	540	540	540	540	540	396	396	396
	生活単元学習	-	-	-	360	360	360	180	180	180
	作業学習	-	-	-	-	-	-	180	180	180
総合的な学習の時間		-	-	-	-	-	-	36	36	36
年間総授業時数		900	900	972	1008	1008	1008	1044	1044	1044
週当たり授業時数		25	25	27	28	28	25	29	29	29

（ ）は合わせた指導の授業時数

盤が十分に整備されていない状況の中で、子どもたちの健康を守り、発達を支えるための新しい仕組みが求められる。

(2) 精度の高い統計調査

特別支援教育に限らず、障害児者福祉や様々な社会基盤を整備する上で、障害児者の人数等について精度の高い統計調査を行う必要がある。そのためにも、前述の障害の診断や認定のための方法と仕組みは重要である。その上で、一定程度のトレーニングを受けた調査員などによる全国調査を行うことで、信頼性の高い調査を行うことが可能になると考えられる。

(3) ナショナルセンターの設置

特別支援教育についての調査・研究、政策提言、研究者や専門職の養成や研修の役割を果たすナショナルセンターの設置が求められる。現在、MNUE がその一部を担っている様子であるが、専門機関の設置が求められる。

(4) 特別支援教育を含んだ教師教育

特別支援学校の教員養成についてはすでに MNUE での取り組みが始まっており、その充実を図ることは重要である。その際、特別支援学校の専門教員養成にとどまらず、通常の学校においても特別支援教育に関して理解している教員を増やしていくことが望まれる。教員養成全体における特別支援教育の位置づけを工夫していくことが求められる。

(5) 特別支援学校の教育課程の検討

特別支援学校の教育課程を今後も教科中心としていくのか、あるいは障害や発達の状態に応じて柔軟な編成を認めるようにするのか、通常学校の教育課程との整合性を図りながら検討していくことが求められる。このことが、インクルーシブ教育を推進していくための重要な契機になると考えられる。

5. 今後について

モンゴルにおける特別支援教育に関連する体制の整備は、筆者らがモンゴルを訪れた頃には想像もできなかったようなスピードで実現されつつある。そして本学と筆者は、現在進行形でその一端に関わり続ける機会に恵まれている。石倉 (2013) は、モンゴルが今後、障害児支援のための制度を整えていくにあたり、「日本の制度や理念、知識や技術などが本当に役に立つものであるかどうか」が問われることを指摘した。現時点では、それらが一定程度は受け入れられていることに安堵している。しかし、モンゴルでの障害児支援の体制が整備されるに従い、特別支援教育のための真に必要な体制整備とは何

か、ソーシャルインクルージョンにとって不可欠なもの何か、という根本的なテーマが突き付けられている思いがしている。モンゴルとの関係を通して、私たち自身の専門性が逆照射される形で問われ続けている。

※本報告は、平成25年度兵庫海外研究ネットワーク (HORN) 事業及び平成26年度兵庫教育大学外国人研究者短期招へいプログラムの助成を受けて実施したものの一部である。

謝辞：本報告をまとめるにあたり支援をいただいた (公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構とモンゴル国立教育大学の関係者、及び兵庫教育大学学生支援課国際交流チームの皆様にご感謝申し上げます。

文献

石倉健二 (2012) モンゴルにおける障害児者の状況に関する現地調査報告～ウランバートル市と地方都市におけるインクルーシブ教育と障害者の医療・福祉～. 兵庫教育大学研究紀要, 40, 37-50.

石倉健二 (2013) モンゴルにおける障害児者の状況に関する現地調査報告 (その2)～ウランバートル市と地方都市におけるインクルーシブ教育と障害者の医療・福祉～. 兵庫教育大学研究紀要, 43, 51-57.

資料

МОНГОЛ УЛСЫН ЗАСГИЙН ГАЗАР. БОЛОВСРОЛ, ШИНЖЛЭХ УХААНЫ ЯАМ (2014) БОЛОВСРОЛЫН САЛБАРЫН 2013-2014 ОНЫ ХИЧЭЭЛИЙН ЖИЛИЙН СТАТИСТИКИЙН МЭДЭЭЛИЙН ЭМХТГЭЛ (1) (日本語訳：モンゴル国政府教育科学省 (2014) 教育分野の2013年－2014年の学習期間における統計データ (1))

Mongolian National University of Education.

<http://msue.edu.mn/en/> (閲覧日2015年4月10日)